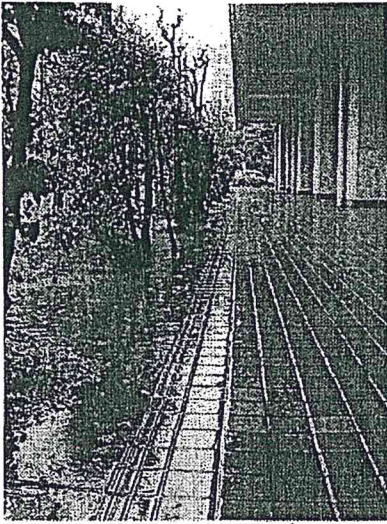


マンション路面で31人が56回転倒

原告が自力調査

訴訟提出 賠償証拠

大阪市北区の賃貸マンションで滑って転倒し、大けがをした女性(62)が、「滑



女性が自転車で滑って転倒した現場付近。雨でぬれていると滑りやすいという住民もいる。大阪市北区で

りやすいタイヤを使用していた」として、管理する都市再生機構(横浜市)に約2640万円の損害賠償を求めて大阪地裁で係争中だ。女性は独力で住民アンケートを行い、現場や周辺での転倒事故31件を「発掘」し、証拠提出した。滑るなどして転倒するケースは全国で年間3500件前後あり、女性はスリップ事故の危険性を訴えている。

訴えなどによると、女性性は00年8月、マンション駐輪場近くのタイヤ張りの路面を自転車で曲がった際、スリップし転倒。大腿骨を折る大けがをし、後遺症で走ったり正座することができなくなった。当時、路面は雨でぬれており、女性は夫(63)の救助を待つ約20分間に、別の自転車の女性2人が立て続けに滑って転倒するのを目撃したと

いう。女性は03年8月、マンションの住民ら約420人に同種の転倒事故の経緯を問うアンケートを実施。その結果、同じ場所や付近で31人が延べ56回「転倒した経験がある」と回答。ほとんどが、自転車であつたが、路面を走行中に転倒しており、骨折や打撲などのけがをしたという。雨の日は「魔のゾーン」と恐れられているという声や張り替え要望もあった。女性は「現場のタイヤが滑りやすいことは住民の証言で明らかだ」として04年2月、提訴した。地裁が実施した専門家の鑑定では、現場付近の

路面の滑り具合は「やや危険」とされた。都市再生機構側は訴訟で「現場は自転車を降りて押すべきで、滑って転倒したのは自己責任。滑りやすくもない」などと反論している。厚生労働省によると、家屋や公共施設、屋外などで滑るなどして転倒死するケースは、02年3397件▽03年3684件▽04年3530件。うち路上は、289件▽292件▽283件——にのぼっている。【堀川剛護、写真も】都市再生機構の話 係争中であり、コメントは差し控える。